協会けんぽの申請書・届出書

新様式へ切り替えをお願いします

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまへのサービス向上と事務処理の効率化を図るため、平成 27 年 1 月以降にシステム変更を予定しており、これに伴って平成 26 年 7 月より申請書・届出書の様式を新しくいたしました。

今後、旧様式でご提出いただいた場合には給付金の支払いが遅延してしまいます。

このため、**平成 26 年 11 月末を目途に速やかに新様式に切り替えて**頂きますよう、社会保険労務士様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新様式に改定された主な申請書・届出書

健康保険給付

- ●限度額適用認定申請書
- ●高額療養費支給申請書
- ●傷病手当金支給申請書
- ●療養費支給申請書（治療用装具）
- ●療養費支給申請書（立替払い等）
- ●出産手当金支給申請書
- ●出産育児一時金支給申請書
- ●出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
- ●埋葬料（費）支給申請書

保険証再交付等

- ●被保険者証再交付申請書
- ●高齢受給者証再交付申請書

任意継続

- ●任意継続被保険者資格取得申出書
- ●任意継続被保険者資格喪失申出書
- ●任意継続被扶養者（異動）届
- ●任意継続被扶養者変更（訂正）届

健　診

- ●特定健康診査受診券申請書

新様式は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。

http://www.kyoukaikenpo.or.jp

協会けんぽ　検　索

全国健康保険協会 福島支部
協会けんぽ
／ 業務グループ：TEL024-523-3915，3917